

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第4回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	令和4年12月15日(木) 14:00分から 15:30分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館 5階大ホール
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、星野純子副会長、田中恒一委員、大熊俊夫委員、高本正広委員、飯盛恵美委員、須賀久恵委員、大室里美委員、志村文夫委員、中村靖幸委員、中村勉委員、塩屋雄史委員、瀧本久夫委員、塩野英昭委員、阿部泰子委員、菊池文彦委員、野田政充委員、佐藤郁恵委員、三次宣夫委員、島田玲子委員、若林チヒロ委員、野口良輝委員
5 欠席者名	齋木裕二委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 令和5年度の国民健康保険税の見直し等について (2) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 令和5年度の国民健康保険税の見直し等について (2) その他
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

# 令和4年度第4回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和4年12月15日(木)  
午後2時00分～3時30分  
場所 ときわ会館5階大ホール

## 1 出席者

(委員) 柴田 潤一郎、志賀 信子、星野 純子、大熊 俊夫、田中 恒一、  
高本 正広、須賀 久恵、大室 里美、志村 文夫、瀧本 久夫、  
菊池 文彦、佐藤 郁恵、三次 宣夫、若林 チヒロ、飯盛 恵美、  
中村 靖幸、中村 勉、塩屋 雄史、塩野 英昭、阿部 泰子、  
野田 政充、島田 玲子、野口 良輝

(事務局) 細沼保健福祉局長、永島保健福祉局理事兼福祉部長

(収納対策課)

小林財政局税務部参事兼収納対策課長  
神田収納対策課長補佐兼収納対策係長

(国民健康保険課)

田中国民健康保険課長  
苗村主幹 澁谷課長補佐兼保健事業係長  
坂西国保事業係長  
小澤主任 石井主任 福島主任 新井主事 伊藤主事

## 2 欠席者

(委員) 齋木 裕二

## 3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 事務局代表あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 協議・報告事項
  - ① 令和5年度の国民健康保険税率等の見直しについて
  - ② その他
- (5) 閉会

柴田会長：	<p>それでは、次第「4 協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためにも、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	<p>ございません。</p>
柴田会長：	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますので、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>高本 正広委員と若林 チヒロ委員をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、協議・報告事項としまして「(1) 令和5年度の国民健康保険税率等の見直しについて（諮問）」ですが、これは諮問ということですから事務局からお願いします。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
柴田会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
高本委員：	<p>資料によりますと16ページでございますが、今回、保険税率の改正ということで、肝心な話として赤字解消ということですが、それを目標点とした場合、表の一番上のところ、基礎課税額の均等割を0.25%下げているんですが、0.25%まで下げずに例えば0.20%だけ下げる、そういったことで、赤字解消に向かうのかなという感じもしま</p>

	<p>すね。</p> <p>県の標準割合に寄せていくという意味でなかなか難しいと思いますけども、それは今後何年間の中で完成すれば良いので、せっかく所得割というものをみなさん受け入れた状況ですので、令和5年はそこまで均等割を下げなくても良いのではないかとという単純な話です。</p> <p>もう一つは、それではみなさまの世帯はどれだけ増えていくのかという話で、シミュレーションをして頂いたのが19ページですね、こうなりますよということをお示しいただいていますけど、構成員の大きなところの非課税世帯とか2人世帯とか、私なんか夫婦2人でこれに入るかなという感じで分かりやすいのですが、中には、少ないですけども世帯人数が3人とか4人とかいうところもありますし、要するに御夫婦2人と子どもたちが小学校、中学校、高校といった世帯人数が多いところについてですね、今回どれだけ引き上げになるのかというところもちょっと見ておかないといけないかなという感じもしていますので、もしそういったシミュレーションがあるのであれば教えてください。以上でございます。</p>
柴田会長：	<p>はい、ありがとうございます。意見について事務局からよろしいですか。</p>
事務局：	<p>まず16ページの基礎課税分の所得割の引き下げ分につきましては、県標準との対比があるので段階的に見直していきたいというのがございます。おっしゃるとおり、あまり下げすぎると赤字額の解消を目指していく上で難しいところがありますが、被保険者の急激な負担増にならないように段階的に見直したいと考えております。また、応能応益割合も県の示す割合に近づけていかなければならないため、均等割の引き上げだけで調整すると、均等割の引き上げが大きくなってしまいますので所得割の引き下げと合わせて見直し</p>

	<p>をすることで、県の応能応益割合に近づけていきたいと考えています。今回はこういった形で税率、均等割、所得割を提示させて頂いております。</p> <p>続きまして 19 ページのモデルケースにつきましては、一番多い世帯では 22 ページに示した 3 人世帯の分までしかご用意はありませんので、今後こういった機会がある時にお知らせできる部分は検討させて頂きたいと考えています。以上でございます。</p>
柴田会長：	はい、いかがでしょうか。
高本委員：	はい、わかりました。初めの方はそれでわかりましたけども、2 点目ですね、毎年国保のしおりを作っておられて、標準的な世帯の金額というのが載っていますよね。今回、均等割が増えたわけですから、未就学児や小学生のいる世帯の多くは我々が思っている以上に引き上げになるのかなという気もしますので、その辺りも含めてよろしくお願ひしたいと思います。
柴田会長：	本日、回答はよろしいでしょうか。
高本委員：	はい、本日はよろしいです。
柴田会長：	はい、後日またその部分のところで何かわかるような表がありましたらご提示いただきたいと思います。
事務局：	かしこまりました。
柴田会長：	他にございますか。
中村勉委員：	はい、まず 13 ページの 5 番の (1) 解消すべき赤字額の内訳とい

	<p>うところですが、医療分が0円ということになっているわけですが、医療分は要するに黒字が出ているということによろしいですか。</p>
事務局：	<p>おっしゃるとおりです。</p>
中村勉委員：	<p>次にその下のところですが、課税限度額の引き上げということで法定限度額まで引き上げるということですが、前回の資料では本市はすでに法定限度額まで上げているようなことでしたね。そうすると令和5年度になりますと後期高齢者支援金分の限度額が22万円に上がることになるわけですか。</p>
事務局：	<p>今、国で審議されています税制改正の中で、後期高齢者支援分を22万円に引き上げることが議論されておりまして、それで決まると思います。それに伴い、来年3月の地方税法施行令が変わりますので、それに合わせて課税限度額を引き上げたいと考えております。</p>
中村勉委員：	<p>次は14ページですが、税率を見直して行く中で応能割合をさいたま市は引き下げるとのことですが、それはそれで理解できますが、次の16ページの表ですね、医療分については所得割が減っていますけれどもそれ以外の後期高齢者とか介護給付金の方は所得割が上がっています。これはどういうことになりますかね。</p>
柴田会長：	<p>事務局お願いします。</p>
事務局：	<p>この17ページの県標準と比較して頂きたいのですが、さいたま市の改正後の所得割の割合は、基礎課税分については県標準より低</p>

	<p>く、それ以外はすべて県標準の方が高いので、そこに近づけるとい う部分を加味しながら所得割の税率を考えているというところで ございます。</p>
柴田会長：	<p>よろしいですか。</p>
中村勉委員：	<p>あともう1点ですけども、18ページですね、改正後に赤字は約6 億7千万円解消する訳ですけども、それでもやはり約8億5千万円 の赤字が出るということで、これはまた翌年度に持ち越しになるわ けですよ。基金の繰入金というのが出てきますが、今は積み立て をやってないですよ。全額を5年度に6億いくら繰り入れてその 後はもう基金はないですね。</p>
事務局：	<p>積み立てという意味ではやっていませんが、決算の時点で決算剰 余金というのがございまして、それが本年度約6千万円残る予定で す。令和4年度末の時点で約6千万円の基金残高がある予定になり ますので、それを来年度の赤字に充て、残りの部分を一般会計から の繰り入れることで、赤字を見直すということを考えております。 積極的にこちらから基金に積み立てるということはしておりませ ん。</p>
柴田会長：	<p>よろしいですか。</p>
中村勉委員：	<p>はい、では最後ですけども、税制改正の影響ということで20ペー ジ、40代の場合だと結構な負担増になっている訳ですけども、未就 学児がいる家庭に対しては、税の免除があるといったことを言っ ていませんでしたか。</p>
柴田会長：	<p>そこら辺の手当てがあることをご説明お願いします。</p>

事務局 :	未就学児に関しては、本年度から均等割の部分を半額にすることを実施しております。未就学児については、引き上げ幅が半分という考え方になります。
中村勉委員 :	半額にした後の結果、最終的にこれだけの表示の増額となっているということでしょうか。
事務局 :	はい。
柴田会長 :	はい、ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。
三次委員 :	<p>意見というか感想というか要望と言いましようか、ちょっと申し上げさせて頂きたいです。14 ページです。今回、所得割をマイナスにして今現在応益割 61.26% 応益割の 38.74%という数字でシミュレーション積算し、資料で示して頂いて、私も納得したわけですが、昨年のこの運協で最終目標は県の 53 対 47 という割合で、令和 9 年度にそういう過程に持っていきたいということがございます。</p> <p>昨年、均等割の引き上げについて段階的な引き上げになることは理解するけれども、引き上げを抑制すると将来に負担を先送りすることになるので、今後の引き上げにあたってはこの点に十分に配慮して検討頂きたいと昨年の答申の中で盛り込んであります。</p> <p>ということで、これが 16 ページにある基礎課税額 1,900 円の増額で 32,800 円ですが、仮にこれを 2 千円引き上げて改正後は 32,900 円という 100 円アップして、均等割の割合が少しでも早く県標準に近づくよう、令和 9 年度に向けてそういう積算のシミュレーションをしても良かったのかな、という私の意見です。限られたあと 5 年</p>

<p>柴田会長：</p>	<p>ですよね、令和9年度に10%ずつ、この14ページからいくと53：47にするためには、応能割と応益割を10%ずつ変えることになる訳ですので、その辺の急激な引き上げは加入者にとっても増額は厳しいんでしょうけども、もうちょっと高く引き上げても良かったのかなというのが私の意見でございます。</p> <p>ありがとうございます。1点目はご意見として承ります。1点目は反映していくかどうかは事務局と相談の上、諮問の中に検討したいと思います。</p> <p>2点目は今回の場合はご意見として承り、来年度またこういったことをやるにあたっては、最終年度に向けてのシミュレーションをもう少し複数ほしいというご意見でございますので、事務局の方で検討頂きたいと思います。他にございますか。よろしいですか。</p> <p>はい、そうしましたら皆様方今回の諮問についてはご理解いただいたというふうに取り扱って頂きたいと思います。事務局は来年の4月1日から国保税率等の引き上げを求めて事務局から求めております。引き上げの背景の、現状や引き上げの詳細等は説明の通りですけども、他にご意見ないということよろしいですか。</p> <p>はい、ではご意見も出ないようでございますので協議会としての意見をとりまとめたいと思います。</p> <p>引き上げ案に賛成の方举手願います。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ということなので、引き上げ案に賛成ということで承認するということにしたいと思います。また他の意見等については事務局と相談の上、まとめさせて頂いて後日、市長の方には事務局と答申させて頂きたいと思います。</p>
--------------	--

	<p>はい、そうしましたら最後にその他ということで事務局から何かございますか。</p>
事務局：	<p>(収納対策課より前回協議会の補足説明)</p>
柴田会長：	<p>はい、ありがとうございました。本件は中村勉委員からの前回ご質問頂いた部分の回答ということで、中村勉委員よろしいでしょうか。</p>
中村勉委員：	<p>目標通りで配点は100点満点中70点取れる見込みということですが、それだとなかなかよく分からないのですが、金額でいうとどれくらいになるのですか。それは今、分からないですか。</p>
柴田会長：	<p>今分かりますか。</p>
事務局：	<p>令和4年度の得点で交付額が決まりますが、4年度の1点当たりが、838,441円でしたので、約5千万円アップするということになります。ただ来年度は来年度の点数で1千億円が案分されるので、点数が取れる市町村が多くなると、1点の金額が下がります。</p>
中村勉委員：	<p>ありがとうございます。この保険者努力支援制度、予算が1千5百億円くらいあると思いますけども、結局さいたま市はここからいくらい頂いていることになるのでしょうか。</p>
柴田会長：	<p>全体の話ですか、さいたま市全体での話ですか。</p>
中村勉委員：	<p>はい、さいたま市が全体でそれは予算のどこに入れているのですか。</p>

柴田会長：	それは今の実績でよろしいですね。はい、事務局お願いします。
事務局：	<p>最初にいくらかということをお伝えさせていただきます。前回の資料の 30 ページになりますが、全国でまず取組評価分として1千億円の交付になります。その中でさいたま市が取れたお金というのは市町村分で約4億3千3百万円。さらに、県分というものがあって県が国からもらって、その県の指標で県から市へ交付されたお金は約7億8百万円なので、約11～12億円がさいたま市が保険者努力支援制度の取組評価によって交付された金額です。</p> <p>続きまして、保険者努力支援制度のお金がどこに入っているかについてですが、本日の資料の9ページをご覧ください。9ページの納付金のところの2つ下に「国・県支出金」と書いてあると思います。約5億円のお金が入っていますが、ここに保険者努力支援のお金が入っています。このお金が増えてくれば増えてくるほど、上にあります保険税を上げなくても済むということで、なるべくここは取りたいということで頑張っているところでございます。</p>
柴田会長：	<p>はい、ありがとうございました。よろしいですか。本件については他によろしいですか。</p> <p>それでは、本日の協議報告事項につきましてはこれで終了させていただきます。スムーズな進行のご協力ありがとうございました。</p>